

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相馬 信義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3212)6562
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩田 穂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3212)6562
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩田 穂
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年7月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年8月3日
【発行登録書の有効期限】	平成26年8月2日
【発行登録番号】	24-関東135
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年2月13日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第146期第3四半期 自平成24年10月1日至平成24年12月31日)を平成25年2月13日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年7月26日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。